

女性が働きやすい職場環境整備を支援します！

「女性が働きやすい職場環境整備事業」補助金をご利用ください！

秋田県では、「女性が働きやすい職場環境整備事業」により、女性が働きやすい環境（仕事と子育ての両立、良好な職場環境の構築等）の整備を行う企業を支援します。



メリット・・・

1. 企業の自由な取り組みに対して支援します。
2. 設備投資等ハード整備費用が対象です。
3. 企業イメージが向上し、雇用確保、人材の定着が図られます。

対象者 ・県内で1年以上事業を営む中小企業者（製造業、卸・小売業、建設業等）
・新たに誘致認定を受け県内に拠点を構える企業
・国や地方自治体が行っている、女性が働きやすい職場環境づくりに係る認定制度等（「くるみん」「えるぼし」「男女イキイキ職場宣言」等）や表彰制度で、認定・表彰を受けている企業（認定制度等は申請準備中の場合も含まれます）。

補助率・限度額 1/2以内 100万円

補助対象経費 女性が働きやすい環境整備等に係るハード費用等

《対象経費の例》

- ・キッズスペース、女性用トイレ、子供用トイレ、更衣室の取得・改修
- ・キッズスペース整備に伴う、子供用のテーブルやイス、調乳器具、玩具等の備品
- ・サーバーやネットワークシステムの構築費用等在宅勤務に必要な経費

※同一事業につき、国や市町村等の類似補助制度との併用はできません。

補助期間 12ヶ月以内

募集期間 平成30年6月12日～平成30年7月10日

※申請される場合は、下記の間い合わせ先に予めご連絡をお願いします。

申請書様式等 <http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/35008>

申請先 下記申請先に書類を持参もしくは郵送でご提出ください。申請の場合は予め電話連絡をお願いします。

〒010-8570 秋田県秋田市山王三丁目1-1

秋田県産業労働部地域産業振興課 ものづくり振興班

- お問い合わせは、こちらにどうぞ。

■秋田県産業労働部地域産業振興課ものづくり振興班・・・・・・・・・・TEL018-860-2241

E-mail:induprom@pref.akita.lg.jp

秋田県産業労働部地域産業振興課